

女性活躍推進法に関する制度の「男女賃金の差異」の情報公表について

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等」について、社会福祉法人恵正福祉会 での男女の賃金の情報を公表します。

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

職員数及び賃金総額

	全体		女性		男性	
	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
常勤職員	146	¥577,206,189	84	¥311,441,759	62	¥265,764,430
非常勤職員	262	¥315,330,094	199	¥231,882,309	63	¥83,447,785
総額	408	¥892,536,283	283	¥543,324,068	125	¥349,212,215

1人当たりの平均賃金

	全体	女性	男性
常勤職員	¥3,953,467	¥3,707,640	¥4,286,523
非常勤職員	¥1,203,550	¥1,165,238	¥1,324,568
全体	¥2,187,589	¥1,919,873	¥2,793,698

男女賃金差異

常勤職員	86.5%
非常勤職員	88.0%
全体	68.7%

●役職に占める女性の割合

(人)

役職名		課長	管理者	事業部長	支部長	事務局長	合計
在籍者の状況	男性	3	5	1	1	1	11
	女性	2	6		1		9
管理職（課長相当相当職以上）に占める女性（正規職員について）							45%

●労働者一月当たりの平均残業時間

労働者全体の平均残業時間を公表します。

全体： 6.7時間